



平成26年7月1日

各 位

会 社 名 株式会社 西松屋チェーン
代 表 者 名 代表取締役社長 大村 禎史
(コード番号 7545 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 藤田 正義
(TEL 079-252-3300)

自己株式の取得結果および取得終了に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり実施しましたのでお知らせいたします。

なお、平成26年6月20日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、これもちまして終了いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

記

取得の内容

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得期間 | 平成26年6月24日～平成26年6月30日 |
| (3) 取得した株式の総数 | 341,200株 |
| (4) 取得総額 | 299,964,900円 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 自己株式の取得に関する取締役会決議内容(平成26年6月20日開催)

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 430,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.65%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成26年6月24日～平成26年7月9日 |

(注) 株式給付信託(J-ESOP)の信託口が所有する株式数230,300株は自己株式に含めております。

以上